

白井第三小学校区まちづくり協議会設立準備会
ワーキンググループ運営指針（案）

1. 白井第三小学校区まちづくり協議会設立準備会（以下、「準備会」）に、小学校区まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」）策定準備のために、ワーキンググループ（以下、「WG」）を設置し、まちづくり計画を策定するため、各分野における目標や取組事業をとりまとめる。
2. 準備会委員はいずれかのWGに参加する。また、WGの検討バランスを考慮し、複数のWGに参加することができる。
3. 各WGの委員数は、8人以下とする。
4. WGは、リーダー1名、サブリーダー1名を選出する。
5. リーダーは、開催日時、会場の調整等を行い、グループ会議を開催する。
6. グループ会議に必要な資料の作成及び送付は、市民活動支援課で行う
7. WGは、担当する分野ごとに目標及び取組事業をとりまとめ、まちづくり計画シートを作成する。
8. WGでは会議開催ごとに書記を選任し、参加委員からの意見等をまとめた要点録を作成する。
9. 市民活動支援課及び支援チーム員は、WGに参加し活動の支援を行う。
10. WGの活動期間は、令和2年9月から12月までとする。